

Q7 災害廃棄物の安全性はどうやって確認するの？

A7

○ 災害廃棄物は、被災地の一次仮置場から選別・破砕処理施設（プラント）のある①二次仮置場に運ばれ、受入施設の要請に沿った性状・サイズに②破砕、③選別されます。この処理過程において、安全性を確認するため、毎日、空間放射線量率を測定します。

①二次仮置場・処理プラント



②廃棄物の破砕機



③手選別工程での測定



○ 破砕され二次仮置場に④ストックされた廃棄物については、月1回、放射性物質濃度を測定しますが、測定結果の判明までに日数がかかるため、⑤毎日の搬出前には、放射性物質と相関がある⑥遮蔽線量率（※）を測定します。

④破砕処理された廃棄物



⑤測定試料のサンプリング



⑥遮蔽線量率の測定例



（※）遮蔽線量率

外部の放射線の影響を低減させるため、災害廃棄物を鉛製の遮蔽体内で廃棄物に接触させて放射線量率を測定した値

○ ダンプトラック等に⑦積み込まれた廃棄物は、運搬中、飛散しないよう⑧シート掛けした後、車両毎に⑨荷台両側面における空間放射線量率を測定し、バックグラウンド（廃棄物から十分離れた地点）の値より高くないことを確認し、搬出されます。

⑦ダンプへの積み込み



⑧荷台へのシート掛け



⑨車両線量率の測定

